

# 若年性認知症の 就労について 考える研修会

～「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」のもとで～

**12/5** 2024 **木** 13:30～15:30  
エキパル倉吉多目的ホール  
(JR倉吉駅1階)

■募集人数 70名

■対象 認知症の当事者(本人・家族)、企業の労務管理担当者、安全衛生委員会などの関係者、行政の人事担当者、ハローワーク、障害者職業センターなどの就業に関する機関・医療福祉など関連団体職員

若年性認知症の方の就労に関わる相談は全国的にも少なく、鳥取県でも少ない状況です。鳥取県若年性認知症ネットワーク会議では、就労に関わる各関係機関が若年性認知症について知ることと、早い時点で気づき就労継続支援等のサポートができるよう、研修会を企画します。

## ■内容

### 1.講演

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」のもとでの  
若年性認知症の人の就労について考える

講師:矢野 優人氏(鳥取県障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー)

### 2.パネルディスカッション

テーマ:就労中の早い時期での気づきと、相談、就労、支援について

### 3.グループワーク

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」のもとでの就労支援について  
「自分が若年性認知症になったら、どうすれば働き続けることができるか」

### 4.発表

主催

鳥取県若年性認知症ネットワーク会議・  
鳥取県若年認知症サポートセンター

お申し込み・お問い合わせ先

鳥取県若年認知症サポートセンター  
〒683-0054 米子市糺町1-10 わだや小路内認知症の人と家族の会鳥取県支部  
電話 0859-37-6611 FAX 0859-30-2980 メール:info@tottori-alzheimer.net

参加  
申込書

下記にご記入のうえ FAXまたはメールでお申し込みください。

FAX:0859-30-2980

メール:info@tottori-alzheimer.net

フリガナ お名前	電話番号 ( ) —	該当するものに○をつける
ご住所 ※勤務先の場合 は職場名も	〒	労務人事担当 ・ 就業専門職 当事者(本人 ・ 家族) その他 ( )
フリガナ お名前	電話番号 ( ) —	該当する箇所に○をつける
ご住所 ※勤務先の場合 は職場名も	〒	労務人事担当 ・ 就業専門職 当事者(本人 ・ 家族) その他 ( )